

使用前検査申請書の主な内容について

1. 川内2号機使用前検査申請書

(1) 検査事項

一号検査：材料、寸法、外観・据付、耐圧・漏えいなどを確認する

三号検査：原子炉に燃料を装荷することができる状態になった時に、機能又は性能を確認する

四号検査：原子炉の起動を開始することができる状態になった時に、機能又は性能を確認する

五号検査：定格出力運転時に、発電所の総合的な性能を確認する

(2) 検査を受けようとする工事の工程、期日

平成27年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
				——— 定格出力運転	
	一号検査				
	三号検査				
			四号検査		
				五号検査 □	

(3) 申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期

○平成27年10月

2. 川内1号機使用前検査申請書の変更

四号検査を受けようとする工事の工程、期日を、「平成27年6月」から「平成27年7月」に変更